

議案第 2 号

四街道市職員倫理条例の制定について

四街道市職員倫理条例を次のように制定する。

令和 5 年 1 1 月 2 7 日提出

四街道市長 鈴木 陽 介

提案理由

本案は、公務に対する市民の信頼を確保するため、職員の職務に係る倫理の保持に関する必要な事項を定めるため提案するものであります。